

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p><b>1 乳幼児健康診査の充実を（20分）</b></p> <p>乳幼児健康診査は、子どもの健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。母子保健法に「市町村は、1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児及び3歳を超え満4歳に達しない幼児に対して、健康診査を行う義務があり、その他の乳幼児に対しても、必要に応じ、健康診査を実施、または健康診査を受けるよう勧奨しなければならない」とあります。</p> <p>本市では、4か月児健康診査、10か月児健康相談、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査を実施しています。子ども家庭庁がまとめた、令和3年度乳幼児健康診査の実施状況によると、法定健診である1歳6か月児、3歳児健診と地方交付税措置のある3～5か月児、9～12か月児の健診を実施する市町村は、多くなっています。</p> <p>国の令和5年度補正予算が成立し、新たに「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査の費用を助成することとなり、全国の自治体で「1か月児」及び「5歳児」の健康診査の実施を目指すこととなりました。こうしたことから以下質問します。</p> <p>(1) 現状の1か月健康診査の実施方法について  (2) 1か月健康診査の検診内容について  (3) 1か月健康診査の費用負担について  (4) 5歳児健康診査の実施について  (5) 5歳児健康診査の必要性について  (6) 5歳児健康診査の課題について</p>	市 長
<p><b>2 ヤングケアラー支援について（15分）</b></p> <p>ヤングケアラーは、本来であれば大人が担うような家事や家族のケア（介護や世話）を日常的に行う、18歳未満の子どものことです。自分の時間が持てず、友人関係や学校生活、進路、就職などに影響が及ぶことも少なくありません。</p> <p>このような子どもたちが未来を諦めずすむ社会を目指すために、</p>	市 長 教育委員会教育長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>私たちは努力を続けていかなければなりません。</p> <p>本市では、まず実態を知るために昨年、小学4～6年生と中学生を対象にアンケート調査を実施しました。</p> <p>この調査を基に、ヤングケアラーを今後どのような支援していくのかお伺いします。</p> <p>(1) アンケート調査から見てきたものは (2) ヤングケアラーに対する支援について</p> <p><b>3 保育所の土曜保育について (10分)</b></p> <p>核家族化が進み保護者の働き方も多様化しています。このようなことから土曜日でも保育を必要とする保護者が増えています。ありがたいことに本市内の保育所では、ほとんどの保育所が対応をしています。しかし土曜保育は平日とは違い、預かる人数も平日に比べ少ないことや、人数も一定ではないことから、保育士の確保が保育所の課題になっていると思われます。そのため、預ける条件は園によってまちまちです。保護者にとっては、かなり厳しい条件を提示することを求められる場合もあるようです。</p> <p>土曜保育の現状についてお伺いします。</p> <p>(1) 土曜保育の申請方法の違いについて (2) 公立保育所の土曜保育の時間延長について</p>	市長